

◎日 時	平成29年8月7日（水）午後2時00分～午後●●時●●分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、南保委員、佐藤（忠）委員、 佐藤（浩）委員、小林委員、桑原委員、渡辺委員、荒井委員 池田委員、久原委員、林委員、高橋（敬）委員、尾崎委員 大栄委員、佐藤（隆）委員（計16名） 北海道開発技術センター：大井氏 事務局：船戸企画財政部次長、武田地域振興課長、 越智地域交通係長、中主事補

開 会

- 浅野目会長： 皆さん、こんにちわ。北見市ハイヤー組合の松田委員が来られていないのですが、定刻となりましたので、はじめさせていただきたいと思います。本日は何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、平成29年度第2回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。本日はレジュメにもございますように、協議事項といたしまして、平成30年度地域公共交通確保維持改善事業について、二つ目として北見市営バスに係る自家用有償旅客運送の更新登録申請について、また報告事項といたしまして、8月20日に開催される「たんの太陽まつり」での子どもを対象としたイベントの実施内容についてご協議をいただく予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、はじめに議題に入らせていただく前に、委員に変更がございました。ご就任いただきました小林委員から自己紹介をお願いいたします。
- 小林委員： 皆さんこんにちは。私、北見市老人クラブ連合会事務局長を仰せつかっている小林と言います。どうぞよろしくお願いいたします。前任の広川委員が都合により退会され辞退するという事で、その後として、今日はじめての会議になりますけれど、どうぞよろしくお願いいたします。
- 浅野目会長： ありがとうございます。それでは会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。
- 武田課長： 本日の出席委員数は、18名中、16名でございます。伊藤委員につきましては欠席する旨の連絡を受けてございます。半数以上の出席がございますので、北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。
- 浅野目会長： それでは議事の方に入っていきたいと思います。はじめに、5協議事項の（1）平成30年度地域公共交通確保維持改善事業についてを議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。
- 越智係長： それでは、平成30年度地域公共交通確保維持改善事業について説明させていただきます。

す。地域公共交通確保維持改善事業につきましては、地域公共交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な交通手段を確保・維持するための取り組みを支援するために平成23年度から実施されている補助要綱であります。現在、市内バス路線の夕陽ヶ丘線が平成23年度から、川東・若松地区のコミュニティバスが平成26年度からこの補助制度を活用して運行しているところであります。毎年、6月末までに地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、交通会議の承認を得て運輸局に提出することになっておりますが、本年におきましては、地域公共交通確保維持改善事業実施要領の改正が行われたため、8月末までに運輸局に提出を行うことができることとなっております。バスの事業年度につきましては、10月から翌年9月までとなっておりますので、今回は、平成30年度の計画（29年10月から30年9月まで）についてご協議いただき、承認された後に運輸局に申請するものでございます。

それでは、資料1をご覧ください。1ページからは地域内フィーダー系統確保維持計画となっております。2ページをお開きいただきたいと思います。1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性でございます。前段は、北見市のバス路線網について記載し、次に、それぞれ夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の必要性について記載しております。次に、2の定量的な目標・効果であります。はじめに夕陽ヶ丘線の輸送実績でございますが、平成27年度は13万4,284人、1日あたり369人、平成28年度は、13万6,405人、1日あたり374人という実績になっております。

次に、目標でございますが、平成29年度の目標値につきましては、昨年、この交通会議で皆様方にご協議いただいた中で、夕陽ヶ丘線におきまして利用促進を展開することとして、平成27年度の1日の乗車人数、369人の3%増加を目指すこととして、380人と設定したところでございます。

平成30年度の目標につきましては、事務局のほうで、平成28年度の1日あたりの乗車人数374人の2%増加ということで目標値を381人ということで記載させていただいております。資料20ページをお開きください。こちらは、平成27年度、平成28年度の月毎の実績が載っている資料で、下段には、平成26年度からの毎年の伸び率を記載しております。平均伸び率で2%ということで2%増加を目標とさせていただきました。3ページにお戻りください。

次に、川東・若松地区でございますが、こちらの実績につきましては、平成27年度は13,335人で、1日あたり37人、平成28年度は13,712人、1日あたり38人という結果になっております。平成29年度の目標につきましては、こちらにつきましても、昨年、この交通会議で皆様方にご協議いただいた中で、平成27年度1日あたりの乗車人数37人の3%増加を目指すこととして、38人と設定したところでございます。平成30年度の目標につきましては、事務局のほうで、平成28年度の1日あたりの乗車人数38人の5%増加、39人ということで記載させていただきました。

資料21ページをご覧ください。こちらは、平成27年度、平成28年度の月毎の実績が載っている資料で、下段には、平成26年度からの伸び率を記載させていただいておりますが、平均伸び率で5%ということで5%増加を目標とさせていただきました。3ページにお戻りください。中段の(2)効果につきましては、昨年同様、夕陽ヶ丘線につきま

しては西側及び中央地区の一部の交通空白地の解消が図られるほか2項目を、また、川東・若松地区については、川東住宅地の西側及びオニオン道路付近、鈴木の沢付近の交通空白地の解消が図られるほか1項目について記載しております。次に、3の2の目標を達成するために行う事業及び実施主体であります。昨年度末に見直しを行いました、北見市地域公共交通計画アクションプランの利用促進策に基づいて記載しております。

次に、4の運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者でございますが、7ページをご覧くださいと思います。運行系統は夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の2路線となり、運行予定者は両路線とも北海道北見バス株式会社となります。運行の対応としましては、夕陽ヶ丘線については、路線定期運行、川東・若松地区は区域運行となり、接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策は記載のとおりです。

次に4ページをご覧ください。5.確保維持事業に要する費用の負担者につきましては、費用から運行収入及び補助金を差し引いた差額分を北見市が負担することとなっております。続きまして、6の補助対象事業者につきましては、北海道北見バス株式会社となっております。次の7から10につきましては、該当しないため記載はありません。11の地域の概要につきましては、17ページの別紙表5に記載しておりますので、後程ご覧くださいと思います。次の12から15につきましても、該当しないため記載はありません。

続きまして5ページをご覧ください。16.17.18については、北見市地域公共交通会議の状況について記載しております。また、次の6ページから19ページにつきましては、地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請に係る申請書等となります。これらを一式として地域内フィーダー系統確保維持計画と合わせ運輸局に提出することとなります。以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

浅野目会長：ただ今事務局のほうから、平成30年度地域公共交通確保維持改善事業として、国に申請する内容について説明があったところであります。いま説明があった2路線 夕陽ヶ丘線と川東・若松地域を走っているコミュニティーバスの2つの路線については、この地域公共交通会議の中で様々なご議論をいただいて、新しい路線として走らせていただいているということで、それに係わっては国の方からも補助金をいただいているということで、毎年、維持していくために計画なりを作って、また、その効果も毎年、測定しながらという手続きを取っているところでございます。

いま事務局からありましたように、それぞれの路線の1日の乗車人数の目標値、これまでの実績を勘案して夕陽ヶ丘線は2%増としたいと。川東・若松線については5%増と設定して、国の方に申請していきたいということでございますけれど、何か、このことについてご意見等があれば伺いたいと思います。

無いようですので、事務局から提案ございました夕陽ヶ丘線については2%増、それから川東若松線については5%増を目指すということで、こうした内容をもって運輸支局の方に申請手続きをしていきたいと思っております。そのような形で決定させていただきたいと思っております。

続きまして、(2)北見市営バスに係る自家用有償旅客運送の更新登録申請についてを議題としたいと思います。常呂総合支所総務課より説明をお願いいたします。

吉竹課長：常呂総合支所総務課長の吉竹と申します。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。それでは、別冊となっております資料2の北見市営バスに係る自家用有償旅客運送の更新登録申請についてご覧いただきたいと思っております。

1ページをお開き願います。今回、地域公共交通会議にお諮りする理由でございますが、北見市営バスは、道路運送法に定める「自家用有償旅客運送」で、国土交通大臣の登録を受けて運行をしております。この登録の有効期間が本年9月30日をもって登録から3年を迎え、満了となりますことから、引き続き、有効期間の更新を行おうとするものでございます。更新にあたりましては、北見市営バスの必要性等について、地域公共交通会議での合意形成が必要とされておりますことから、本会議にお諮りし、ご同意をいただいたうえで申請をしようとするものでございます。

次に、北見市営バスの概要に入ります前に、市営バスの運行経緯について、若干お話しをさせていただきます。北見市営バスは、昭和46年9月14日に旧北見バス（株）が常呂～佐呂間間の佐常線を廃止したことに伴いまして、同年10月11日より旧常呂町が廃止路線の代替運行路線として常呂～浜佐呂間間を1日2便で運行を開始してございます。その後、昭和49年に、同じく旧北見バス（株）が運行していた常呂栄浦線が佐常線同様に廃止されることになったため、代替路線の常呂～浜佐呂間を廃止するとともに、岐阜・栄浦地区の運行路線の見直しを行い、昭和49年4月10日から旧常呂町において、現行の形であります、栄浦線・鑑沸線の2路線、1日6便体制の運行を開始したところでございます。交通弱者対策や利用者の利便性の向上に努め、地域住民に欠かすことのできない公共交通手段として、現在に至っております。

2ページをお開きください。（1）の北見市営バスの概要についてですが、市営バスは2路線1日6便を運行しております、それぞれの運行系統、区間距離、年間運行日数、輸送人員などは、記載のとおりでございます。路線については、資料の最後のページに常呂自治区バス路線図を添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。北見市営バスは、市街地の常呂中学校を起点としまして、赤色でお示しております栄浦9号線を経由する「栄浦線」と、黄色でお示しております栄浦、10線6号を経由する「トウフツ線」の2路線となっております。そのほか、北見バス、網走バスの民間路線が運行しております、それぞれ網走市、北見自治区を結ぶ路線となっております。

資料2ページにお戻り願います。（2）の北見市営バス運行に係る平成28年度の収支状況でございますが、平成28年度の収支状況につきましては、運賃収入が908,260円、道補助金が589,000円、一方で運営に係る経費はバス運行業務委託料などで11,177,997円を支出しております。北見市営バスの路線につきましては、北海道市町村生活バス路線運行費補助金の対象路線となっているため、運送収入を差し引いた欠損額の80%が特別交付税で措置されております。平成28年度決算においては、運送収入が8%、道補助金が5%、特別交付税が70%で、実質市の負担が17%という状況でございます。なお、バスの運行にあたっては、業者委託により運行しております、常呂自治区の常呂ハイヤー有限会社に委託しております。

次に（3）の運行車両の概要につきましては、記載のとおりでございます。次に資料3ページをお開きください。（4）常呂自治区を取り巻く現状としまして、人口、世帯の推

移と年齢別人口の推移を記載してございます。常呂自治区の人口、世帯の推移は、平成29年3月末現在ですが、3年前の平成26年の更新時と比較しまして、人口では267人減6.4%の減、の3,894人、世帯数では86世帯減4.8%減の1,713世帯となっております。年齢別人口の推移では、3年前の平成26年と比較しまして、14歳以下の年少人口が7人減、1.6%減の426人で全体の11%を占めております。就労可能な15歳から64歳までの生産年齢人口は3年前の平成26年度と比較しまして239人減、10.1%減の2,133人で全体の55%を占めております。65歳以上の高齢者人口については21人減の1.5%減の1,335人で全体の34%となっているところであります。

次に資料の4ページをご覧くださいと思います。(5)(6)の市営バスの乗車人員の推移、市営バスの便数別乗車内訳についてですが、まず、(5)の乗車人員の推移を見ますと、平成24年度までは7千人台で推移しておりましたが、平成25年以降は8千人台で推移しております。平成28年は8,081人で前年比106人減となっております。

次に、(6)の乗車内訳では、平成28年度の状況を見ますと、小学校・中学校・高校に通う児童・生徒が6,586人で81%、病院などに通院される高齢者等が1,013人で13%で、合わせますと全体利用者の90%以上を占めており、一般的に交通弱者とされる方々の欠かすことのできない生活交通機関として利用されております。

最後に5ページ、6ページには、前回3年前に交付を受けました、登録証と7ページには市営バスの時刻表を参考までに添付しております。以上で、説明を終わりますが、北見市営バスは、マイカーの普及や人口の減少などにより、利用者が減少しておりまして、厳しい運営状況におかれておりますが、鉄道路線のない常呂自治区にとっては大切な生活交通手段でございまして、特に交通弱者に対する足の確保という面では、果たす役割も極めて重要でございまして、北見市営バスの運行存続は不可欠であると考えているところでございます。本事業の継続についてご理解を賜り、更新登録申請について、ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。説明を終わります。

浅野目会長： ただいま、北見市営バスに係る自家用有償旅客運送の更新登録申請について、説明を受けたところであります。過去、北見バスさんが運行していた部分が廃止になったことに伴って、住民の足を守るために最終的には常呂町が運行していて、合併したことにより現在は北見市がこの路線を運行しているということです。運行するためには国土交通大臣の登録を受けなければならないということで、3年に1回その手続きをしなければならないということで、今回、切れるという事で改めて当公共交通会議で合意形成を図っていただく、承認をいただくということで説明があったところでございますけれども、この点につきまして、何かご意見ご質問があればお受けしたいと思っております。無ければ、今説明のあった内容で更新登録申請のご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

賛成の声

ありがとうございます。それでは、そのような形で事務を進めさせていただきたいと思っております。それでは、6の報告事項に入ります。(1)公共交通使用促進についてということで、事務局から内容の説明をお願いします。それでは、公共交通利用促進についてご説明させていただきます。5月31日開催の第1回公共交通会議において、今年度実施予定の

公共交通利用促進策につきましてご了承をいただき、終了後の幹事会で詳細等についてご協議をいただいたところでございます。高齢者を対象とした利用促進策につきましては、昨年同様老人クラブさんなどと連携し、乗り方教室を行います。内容については、男性の方に参加していただけるようなプログラムを検討していきたいと考えています。子どもを対象とした利用促進策につきましては、市内のイベントにおいて、子どもが公共交通に慣れ親しんでもらえるような方法での実施ということで、「たんの太陽まつり」で実施することとなりました。また、昨年度においては、たんの太陽まつりの代替として、大正小学校と連携し、小学4年生を対象としてバスの乗り方教室を実施しております。これが大変好評でございましたので、本年におきましても実施を検討しており、現在市内の小学校と調整を行っております。ニュースレターにつきましては、皆さまに見ていただけるような内容について検討することとし、1回目を広報きたみ8月号に折り込み、市民配布いたしました。資料3の最後のページが配布したニュースレターとなっております。利用者僅少路線及び留辺蘂自治区内交通システムの研究・検討につきましては、引き続き幹事会で検討を進めていきたいと思っております。以上が幹事会での報告でございました。たんの太陽まつりでのイベントの詳しい実施内容とニュースレターの内容につきましては、北海道開発技術センターの大井さんのほうから説明をさせていただきます。大井さん、よろしくお願いいたします。

大井氏 : 北海道開発技術センターの大井でございます。資料3をご覧ください。子供を対象とした利用促進策についてということで、いまお知らせがあったとおり、8月20日に「たんの太陽まつり」が開催されるということで、こちらのイベント会場でバスへの理解などを深めるバス利用の促進の取り組みを行うところでございます。実施の概要といたしましては、この1の概要にある表の中の交通すごろく、交通塗り絵、交通クイズ大会、バス乗り方教室、なりきり写真撮影、塗り絵の展示、粗品プレゼント、アンケートという7つの取り組みを予定してしております。次のページですけれど、配置図といたしましては、ドリーミントオホーツク号展示ということで、北見バスさんと網走バスさんと北海道中央バスさんと共同運行しております都市間バスと、同じエリア内で周知を行いたいと思っております。以前もこの場所で実施をしたことがありまして、丁度、公民館にトイレに行く方とかおられまして、一定程度の集客は見込めると考えてございます。次のページが実施をする場所の写真、テーブルイメージというものを付けさせていただきます。4ページ目以降が、実施内容というところでございます。最初が交通すごろくということで、下にあるような北見交通すごろくを作っております。これを使いながら遊び方学び方として、車を皆で使うと道路が渋滞して遅くなる、バスは一定程度進めるというルールで、スタートからゴールまで目指すというものです。4ページ右側の塗り絵については、北見バスであるとかJRの特急オホーツク、タクシーなどの台紙を用意したいと思います。次の5ページですけれど、交通クイズ大会ということで、3回の予定で1回の実施時間が15～20分で実施したいと思います。バスの乗り方教室では、北見バスさんに今回も路線バス車両を用意していただき、その中で説明をと考えているところであります。更にICカードを粗品としてもご提供したいと考えてございます。6ページですけれど、なりきり写真撮影、読んでその通りなのですけれど、子供が路

線バスの運転席に座って、保護者の方が写真を撮るという取り組みでございます。塗り絵展示と粗品ということで先程もご説明がございました北見交通だよりを発行してございまして、その内容が最後のページになりますけれど、両面で、裏面がバスの塗り絵戸という形態にしておりまして、こちらを描いてきた子供たちに粗品を提供するというを考えております。説明は以上でございますけれど、先日、福岡で公共交通に関連する会議がございまして、高橋先生と一緒に我々も行ってきたところでございますけれど、その研究ベースでの話の中で、子供のうちに車ばかりで移動していると、将来、傲慢になるという研修成果がございまして、これは筑波大学のタニグチアイコ先生が研究なさっているのですが、この説明だけ聞くと単にイベントというふうに思われるかも知れませんが、いわゆる傲慢な市民を育てないというところについては、かなり交通問題だけでなく社会問題というところに対しても重要な取り組みではないかと思っております。以上でございます。

浅野目会長：ありがとうございます。ただいま前回の幹事会で協議された結果、それと端野の太陽まつり会場での子供を対象とした利用促進策の実施内容について、説明がありました。利用促進策としましては、老人クラブさんなどと連携して、高齢者のバスの乗り方教室を引き続き実施していく、子供を対象として端野の太陽まつりでイベントを実施する、それと去年も太陽まつりでイベントを実施する予定だったのが、台風の影響で中止となったということで、急遽、大正小学校の4年生を対象とした子供のバスの乗り方教室が大変好評だったので、今年もこうした取り組みをしていこうと、それとニュースレターを発行していこうと説明があったところでございます。その後、特に太陽まつりの内容についてお話がありましたけれど、これらについて、何かご意見等があればお伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、今、事務局から報告がありましたように、太陽まつりについては、8月20日朝9時から午後2時までですけど、委員の皆様も、もしお時間があればどこかの場面でよろしいのですが、是非、見に来ていただければなあと思いますし、北見バスさんのいろいろとお世話になりますけれど、よろしく願いたいと思います。それから、高齢者や子供向けのバスの乗り方教室に積極的に取り組んで参りますので、よろしく願いたいと思います。議題については以上でございますけれど、折角の機会ですので、何かご発言があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。無ければ、本日予定していました内容につきましては、すべて終了いたしました。以上をもちまして、平成29年度第2回北見市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。